



YCC ヨコハマ創造都市センター レンタルスペース規約

YCC ヨコハマ創造都市センター(以下、「本施設」という)をご利用頂くにあたり、本利用規約の遵守をお願い致します。なお、捺印済み「YCC ヨコハマ創造都市センター レンタルスペース申請書」を本施設の運営者である特定非営利活動法人 YCC(以下、「運営者」といいます)に提出した時点で、本利用規約を遵守することに同意したものとみなします。

第1条 本施設の運営者および概要

1. 本施設の運営者および概要は以下の通りです。

運営者	特定非営利活動法人 YCC
施設名	YCC ヨコハマ創造都市センター
住所	〒231-8315 横浜市中区本町 6-50-1 YCC
電話	045-307-5305
FAX	045-307-5322
メール	info@yokohamacc.org
URL	http://yokohamacc.org

第2条 利用可能なスペース

1. 本施設において、利用可能なスペースは以下の通りです。

- 1階スペース 収容約 200 名(着席約 100 名)・面積約 290 m²(88 坪)
- 3階スペース 収容約 200 名(着席約 120 名)・面積約 290 m²(88 坪)
- 本施設外周 撮影目的のみ

2. 利用可能スペースの見学(原則 30 分まで)も可能ですので、ご希望の方はお申し出ください。

第3条 利用料金・利用時間・時間外利用・休館日

1. 第2条に記載される利用可能なスペースの利用料金は別途料金表に定める通りとします。

2. 本施設の基本利用時間は、午前 11 時から午後 7 時(1 階は午後 8 時)までとなります。ただし、利用を希望される方には、別途料金表に定める料金にて、以下の時間外利用が可能です。

- 基本利用時間 : 午前 11 時～午後 7 時(1 階は午後 8 時)
- 時間外利用(撮影以外) : 午前 8 時～午前 11 時、および午後 7 時～午後 10 時の間
- 時間外利用(撮影目的) : 午前 7 時～午前 11 時、および午後 7 時～午後 10 時の間



ヨコハマ創造都市センター

3. 年末年始および運営者が定める臨時休館日を除き、休館日はありません。
4. 本施設の利用時間には、本レンタルスペースに関わる準備・設営・リハーサルおよび撤収・撤去など準備のための一切の時間も含まれます。準備および撤収等時間を考慮の上、レンタルスペース申請を行ってください。

第4条 利用目的・利用承認

1. 本施設の利用に際しては、本施設の運営方針に則り、利用者(以下、「利用者」という)、利用目的および利用内容に関する運営者による審査があります。運営者が不適切もしくは不可能と判断した場合は、利用をお断りする場合もありますので、ご了承ください。
2. 本施設の利用に際しては、規定の「レンタルスペース申請書」に利用者名、利用目的および利用内容などを記載いただき、運営者に提出ください。レンタルスペース申請書に記載される内容では詳細を把握しかねる場合、運営者より利用者に対し、企画書などの補足資料の提出を要請し、これらに関するご質問をさせていただく場合もありますので、ご了承ください。
3. 利用者は、運営者が承認した利用可能スペースのみを利用できるものとし、他のスペースには運営者の許可なく立ち入ることはできませんのでご了承ください。
4. 撮影等を目的とした本施設外周のご利用は、運営者からの利用承認に加え、本施設が位置する横浜アイランドタワー管理組合(以下、「管理組合」といいます)からの利用承認が必要となります。管理組合から利用が承認されない場合は、利用できませんので、ご了承ください。なお、管理組合への利用承認手続きは、運営者を経由して行います。利用者は運営者に対して、必要書類等を1週間前までに提出ください。
5. 暴力団・反社会的勢力による利用、公序良俗に反する利用、宗教的もしくは政治的集会としての利用、本施設の運営や運営者の経営に損害を与える可能性のある利用である場合、本施設の利用は禁止しています。なお、本施設のレンタルスペース申請承認後においても、これらの懸念がある場合、運営者の判断により、利用承認を取り消すことができるものとします。

第5条 仮予約・利用申請・利用料金の支払い

1. 仮予約は、利用日の12ヶ月前より受付けます。運営者にご連絡いただき、利用目的および利用内容、空き状況の確認などをお伝えください。なお、仮予約の保持期間は受付から5日間(1階ギャラリー貸切1日利用の場合10日間)とし、この期間内に規定のレンタルスペース利用手続きが進められない場合は、利用者に対する連絡なしに仮予約を取り消します。なお、仮予約期限内でも、1階貸切1日利用希望者の問い合わせがはいた場合には、翌日までに本予約されるかどうかご判断いただきます。



ヨコハマ創造都市センター

2. 仮予約保持期間内に規定の「レンタルスペース申請書」および利用内容に関する企画書などの補足資料を運営者に提出ください。その後、運営者側にて利用に関する審査などを行います。
3. 提出された「レンタルスペース申請書」を元に、運営者が本施設の利用を承認した場合、利用者に対し、レンタルスペース承認の書類(レンタルスペース申請書に捺印)およびレンタルスペース料金の請求書をお送りいたします。
4. レンタルスペース承認の書類もしくはレンタルスペース料金の請求書に記載してある支払期日(以下、「支払期日」とする)までに、運営者指定の下記銀行口座宛に、利用料を全額前納ください。(現金でのお支払いは受け付けておりません) レンタルスペース料の支払期日は、レンタルスペース承認後、請求書発行から 14 日以内です。(ご利用日が請求書発行から 14 日以内の場合を除く) なお、お振込み手数料は、利用者の負担にてお願い致します。

振込先銀行口座

みずほ銀行 横浜支店(357)

普通 2922560

名義: 特定非営利活動法人 YCC

5. 支払期日までに利用料金の支払いが確認できない場合は、レンタルスペース予約を取消し致します。
6. レンタルスペース承認後に、利用者からレンタルスペース取消しの申し出があった場合や、利用料金の支払が確認できずレンタルスペース予約を取消された場合、もしくは利用規約など重大な違反や問題があった場合、利用日までの残日数に応じ、以下のキャンセル料をいただきます。

キャンセル料

利用 365 日前まで レンタルスペース料の 10%

利用 180 日前まで レンタルスペース料の 25%

利用 90 日前まで レンタルスペース料の 50%

利用 30 日前まで レンタルスペース料の 100%

7. レンタルスペース日までの残日数が 30 日以下での仮予約受付など、運営者側の迅速なレンタルスペース手続きが求められる状況においては、運営者の判断により、利用者よりレンタルスペース申請書が提出される以前に、メール、口頭等での利用内容確認およびレンタルスペースの仮承認を行う場合があります。(仮承認後においても、規定の「レンタルスペース申請書」および利用内容に関する企画書などの補足資料はご提出ください。)この場合においても、利用者からのレンタルスペース取消しの申し出があった場合は、前項に記載されるキャンセル料をいただきます。
8. レンタルスペース申請承認後に、利用者の都合により利用内容に変更が生じた場合、その旨を運営者に直ちに書面等にて届け出るものとします。なお、変更の内容によっては、運営者は、利用承



ヨコハマ創造都市センター

認を取り消すことができるものとします。なお、この場合、利用者が受けた、いかなる損害に対しても、運営者は一切責任を負わないものとし、レンタルスペース料の返金に応じることはできません。

第6条 レンタルスペースに関する注意事項

(利用者の責務)

1. 利用者は、利用者が実施するイベント・プログラムなどによる来場者含め、レンタルスペースにおける安全管理、避難誘導、適切な施設の利用、運営者および他のレンタルスペース者および第三者への迷惑行為防止など、施設を適切かつ安全に利用するための一切の責任を負うものとします。
2. 利用者は、本施設の利用後の原状復帰を前提に、本施設を適切に利用するものとします。ワークショップ、施設内での飲食などによる本施設への損傷、汚損を防止するための養生、使用した備品の片付けなど、利用者の責任にて、行ってください。
3. 運営者は、利用者による本施設の利用状況を自由に確認できるものとし、利用規定に反する行為・利用などが行われている場合は、改善指導等を行えるものとします。また、利用者が運営者から改善指導を受けたにもかかわらず、改善する兆候が見られない場合、運営者は、利用者による利用をいかなる時期・時間においても中止することができるものとします。なお、この場合、利用者が受けた、いかなる損害に対しても、運営者は一切責任を負わないものとし、レンタルスペース料の返金に応じることはできません。
4. 運営者は、利用者による本施設の利用後に、利用者立会いのもと、本施設への損傷、汚損などがなにか確認できるものとします。万が一、利用者による本施設への損傷、著しい汚損などが発見された場合は、原状回復のための修繕費などをご請求させていただきます。
5. 本施設の利用に伴い、以下のような来場者誘導、安全管理、避難誘導は利用者が責任を持って行ってください。
 - 受付対応・座席案内・入場券販売・モギリ・手荷物のお預かり・場内アナウンス
 - 来場者の誘導・行列などの整理・利用スペース内の警備
 - 来場者への許可された場所以外での「禁煙」「飲食禁止」などの周知
 - 非常時の避難誘導、初期消火活動など
6. 安全の確保が必要となる撮影や高価な物品の展示等において、来館者や歩行者等への安全確保や展示物盗難防止目的の警備などが必要な場合は、利用者の責任において適切に警備員等を配置してください。
7. 利用者および利用者が実施するイベント・プログラムなどによる作業員(以下、「作業員」という)および来場者(以下、「来場者」という)が、怪我、事故、事件など、救急車の要請や警察への通報が必要な事態が発生した場合は、利用者による責任にて対応いただくと同時に、必ず運営者にもお知らせ



ヨコハマ創造都市センター

してください。

8. 運営者は、利用者、および作業員、および来場者に対し、傷害保険を掛けておりません。利用者、および作業員、および来場者に対する傷害保険は、利用内容、来場者数などを考慮しながら、利用者が傷害保険を掛けるかどうか判断ください。傷害保険を掛ける場合は、利用者の費用負担となります。なお、運営者は、利用者、および作業員、および来場者に対する、怪我、事故、事件および傷害保険に関わる事項に関し、一切の責任を負いません。
9. 利用者、および作業員、および来場者の所有物・貴重品等の管理は、すべて利用者の責任で行ってください。紛失、盗難、破損、汚染など損害が生じた場合、運営者は一切の責任を負いませんので、ご了承ください。

(禁止事項)

10. いかなる場合においても、本施設の火災報知機、消火器、防火扉、スプリンクラー、排煙窓等の防災設備を遮るように物品を置くこと、貼り紙・看板等を設置することなど、本施設の防災設備を機能させなくなる行為を固く禁じます。
11. 本施設内は、火気厳禁です。ライター、バーナー、コンロ、演出用火気装置など火気を発生させる器具は一切使用できません。また、スモーク演出の利用を原則禁止しています。
12. 本施設は全面禁煙であり、施設内および施設周辺に喫煙コーナーはございません。利用者および作業員、および来場者の施設内および施設周辺での喫煙はご遠慮ください。

(関係機関への届出)

13. 本施設において、以下に該当する利用をする場合は、必要に応じ、利用者の責任にて、各関係機関に届け出、許可等を得てください。
 - イベント・催事・演出装置使用等： 横浜市中消防署予防課 (045-251-0119)
 - 本施設周辺(敷地外)での撮影： 神奈川県加賀町警察署 (045-641-0110)
 - 著作権使用許可が必要な楽曲使用： JASRAC 横浜支部 (045-662-6551)

(搬入・搬出、準備・設営・撤去・撤収)

14. レンタルスペースに関わる搬入・搬出や、準備・設営・撤収・撤去などの一切は、すべて利用者の責任において手配・対応ください。
15. 利用したレンタルスペース内および備品を清掃の上、ゴミはすべて利用者の責任においてお持ち帰りください。撤収時には、施設内にいかなる残置物も残すことはできません。やむを得ず運営者にゴミ処理を依頼される場合は、ご相談ください。(別途、ゴミ処理の規定料金あり)
16. 物品・機材の搬出入は、申請されたレンタルスペース時間内に行っていただきますようお願い致します。なお、搬入口、搬入エレベータは全スペース共用ですので、利用が他者と重なる場合は、運営者が利用時間を調整させていただく場合があります。



ヨコハマ創造都市センター

17. 搬入する物品・機材が大きいもの、重量のあるものである場合、事前に運営者にご相談ください。搬入口、搬入エレベータの仕様により、搬入できない場合がございます。
18. 車輦による物品・機材の搬出入は、横浜アイランドタワー北側、車寄せ奥の搬入口をご利用いただけます。なお、車輦による物品・機材の搬出入の際は、規定の利用申請書に車種、台数、搬入口利用時間などを記入ください。また、搬出入終了後は、速やかに車輦を移動させてください。
19. 本施設には駐車スペースがございません。搬出入に伴う車輦の駐車は、本施設周辺の有料駐車場をご利用ください。なお、本施設の地下に横浜市営駐車場および横浜アイランドタワー駐車場がございます。（本施設とは関係のない駐車場ですので、駐車場に関するお問合せは、各駐車場に直接お問合せください。）
20. 3階をご利用の際は、本施設内の搬入用エレベータをご利用いただけます。搬入エレベータ：間口150cm、幅180cm、奥行280cm、高さ250cm、定員39名、積載2550kg
21. 輸送業者などに依頼し、物品・機材等を本施設に輸送される場合、到着時には必ず利用者の立会いをお願い致します。運営者は、物品・機材等の輸送・搬入対応は行いません。また、運営者側では、物品・機材等のお預かりは一切できません。
22. 宅配業者などに依頼し、物品・機材等を本施設に輸送される場合、必ず利用日当日到着にて、手配いただき、必ず利用者が受領ください。なお、配送伝票に利用者名等を必ず明記してください。また、運営者側では、物品・機材等のお預かりは一切できません。
23. 本施設の利用完了後に、本施設から宅急便などにて、物品を発送することはできませんので、すべて、本施設の利用完了時に搬入された物品・機材等の撤去をお願いいたします。

(ケータリングサービス)

24. レンタルスペースご利用内容により本施設1階に付帯する「カフェ オムニバス」のケータリングサービスをご利用いただけます。メニューや料金など詳細については、下記「カフェ オムニバス」まで直接お問い合わせください。ケータリングの利用を希望される際は、事前に運営者までお知らせください。また、ケータリングサービスの規模・内容などにより、「カフェ オムニバス」では対応できない場合に限り、本施設と提携している企業による外部ケータリングサービスの利用が可能です。なお、本施設と提携していない外部ケータリングサービスは、衛生管理の観点から、ご利用いただけません。
カフェ オムニバス TEL045-306-9114(11:00~20:00)

第7条 備品利用

1. 本施設の利用の際は、本施設に備え付けの備品をご利用いただけます。ただし、他の利用者と備品利用の希望が重なる場合は、運営者が調整させていただく場合がございますので、ご了承ください



ヨコハマ創造都市センター

い。なお、備品には利用無料のものと、別途追加料金をいただくものがございますので、詳細は運営者にお尋ねください。

2. 本施設に備え付けの備品を利用したことで、利用者が受けた、いかなる損害に対しても、運営者は一切責任を負わないものとします。
3. 備品は、保管場所から利用スペースへの移動、設営、保管場所への返却作業の一切を利用者が行ってください。
4. 備品利用後に、損傷、汚損などがあつた場合、備品に対する修繕費もしくは代替購入費などをご請求させていただきます。

第8条 広報

1. 本施設の正式名称は「YCC」を含めた、「YCC ヨコハマ創造都市センター」となります。ウェブサイト掲載や印刷物作成など、広報の際は、「YCC ヨコハマ創造都市センター」と正しく表記ください。
2. 広報の際は、住所、アクセス方法、主催者なども正確に告知してください。なお、お問い合わせ先を本施設とすることはご遠慮ください。
3. 利用者が、広報物等を作成する際に、本施設の外観、内観写真、ロゴなどを使用されたい場合は、運営者より提供いたしますので、お申し出ください。
4. 本施設での利用者によるイベント・プログラムは、レンタルスペース申請書に記載された内容を元に本施設のウェブサイト等で告知させていただく場合がございます。その場合、テキスト情報や画像などの告知用素材のご用意をいただけるようご協力ください。なお、利用者が希望する場合でも、本施設のウェブサイトに掲載できない場合もありますので、ご了承ください。
5. 運営者は、本施設の所有者である横浜市に対して、運営状況を報告する目的のため、利用者によるイベント・プログラムが開催されている状況を写真にて撮影する場合があります。原則、運営者にて撮影した写真は、本施設所有者である横浜市や運営者の内部資料として使用しますが、レンタル実績紹介等の広報目的で運営者が利用したい場合は、利用者の許諾を得た上で、利用できるものとします。ただし、撮影目的での本施設の利用の場合は、横浜市や運営者の内部資料としてのみ使用するものとし、広報等の第三者に頒布する目的では使用しないものとします。

第9条 規定外事項

1. 本利用規約への違反、公序良俗に反する行為、他の来場者・レンタルスペース者や近隣の人々に不快な思いをさせる、迷惑を掛ける行為など、利用内容、利用者、来場者などに関し、運営者が著しく問題があると判断した場合、本利用規約に規定記載されていない内容であっても、運営者の判



ヨコハマ創造都市センター

断により、利用の中止指示、本施設からの退去指示を行えるものとします。なお、この場合、利用者が受けた、いかなる損害に対しても、運営者は一切責任を負わないものとし、受領したレンタルスペース料は、全額返金いたしません。

第10条 個人情報保護

1. 利用者の個人情報は、運営者が定める個人情報保護方針(本利用規約の最後尾に添付)に則り扱われます。
2. 運営者は、利用者の情報を用いて、本施設のご案内などを送付する場合があります。

第11条 暴力団等排除

1. 横浜市が定める暴力団排除条例(条例は横浜市のウェブサイト等参照のこと)に則り、利用者は、利用者のなかに暴力団排除条例に規定される暴力団等の反社会的勢力に該当する人物がいないことを保証するものとします。
2. 利用者のなかに暴力団排除条例に規定される暴力団等の反社会的勢力に該当する人物がいた場合、運営者はただちに、利用者の予約の取消、利用の中止、本施設からの退去指示を行えるものとします。なお、この場合、利用者が受けた、いかなる損害に対しても、運営者は一切責任を負わないものとし、レンタルスペース料の返金に応じることはできません。

第12条 地震等災害時の措置

1. 天災地変、交通機関のスト、大規模なウイルス・感染症などによる臨時休館、その他不可抗力により本施設の利用ができなくなった場合など、不測の事態による損害について、運営者は一切の責任を負いませんので、ご了承ください。
2. 横浜市が定める横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例(条例は自治体のウェブサイト等参照のこと)に則り、本施設においては、地震等の自然災害発生時には利用者、来館者、本施設従業員等の安全確保を最優先とした措置を実施するものとし、利用者は運営者の指示に従い、できる限り協力するものとします。
3. 本施設の利用可能スペースは、災害時には一時避難スペースとして公に開放することがあります。その場合には、利用者は本施設の利用を速やかに中断し、運営者とともに一時避難スペースの確保に協力するものとします。
4. 災害時において、運営者が必要と判断した場合には、利用者による展示等の設置物を、利用者の許可を得ることなく、運営者が移動をすることができるものとします。
5. 災害時において、一時避難スペースとして公に開放した際の避難者などによる展示等設置物の破



ヨコハマ創造都市センター

損、イベント等の中止など、利用者が被った損害に関しては、運営者は、一切補償できません。また
いかなる場合においても、レンタルスペース料の返金に応じることはできません。

第13条 本利用規約の変更

1. この利用規約は予告なく変更される場合があります。
2. 変更された場合には、利用者はこれに従うものとします。

2015年4月1日制定

2018年3月13日改定

YCC 横浜創造都市センター

特定非営利活動法人 YCC



YCC ヨコハマ創造都市センター 個人情報保護方針

特定非営利活動法人 YCCが運営する YCC ヨコハマ創造都市センター(以下、本施設)は、利用者の個人情報を適正に保護することを重視し、個人情報保護方針(以下、本方針)に基づき個人情報の保護に努めてまいります。

個人情報の定義

個人情報とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、住所、電話番号、メールアドレス、その他の記述等により特定の個人を識別できる情報を指します。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、特定の個人を識別できるものも含まれます。

個人情報管理体制について

取得した個人情報について、適切な安全措置を講じることにより、利用者の個人情報の漏洩、紛失、毀損または利用者の個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。また、保有する個人情報に関して適用される法令、規範を遵守するとともに、本方針の内容を適宜見直し、改善していきます。

個人情報の利用目的及び削除・訂正について

個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、適法かつ公正な手段によって、あらかじめ利用目的を通知又は公表したうえで、原則として本人よりその情報を取得します。利用者ご自身の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去を申し出られた場合は法律の既定に基づき、速やかに対応いたします。

個人情報の利用について

本施設は、取得等の際に示した利用目的の範囲内で、かつ業務の遂行上必要な限度内で、当該利用者の権利・利益を損なうことのないように努め、取得した個人情報を利用します。

個人情報の第三者提供について

ご提供いただいた個人情報は、本人より同意をいただいた場合および法令の定め等の正当な理由がある場合を除き、第三者へは提供いたしません。ただし第三者等に不利益を及ぼすと本施設が判断した場合、当該第三者や裁判所、警察、消費者センターまたはこれらに準じた権限を持った機関から合法的な



ヨコハマ創造都市センター

要請がある場合は、これに応じて情報を開示いたします。また、第三者に個人情報の処理業務を委託する際は、個人情報の漏洩や再提供等を行わないよう、契約により個人情報の安全管理を義務づけ、厳正な管理のもと行います。

アクセスログについて

YCC ヨコハマ創造都市センターWEBサイト(以下、当サイト)では、利用者の情報をアクセスログという形で記録しています。アクセスログは、利用者のドメイン名やIPアドレス、使用しているブラウザの種類、アクセス日時などが含まれますが、アクセスログはウェブサイトの保守管理や利用状況に関する統計分析のために活用され、それ以外の目的で利用されることはありません。

クッキーについて

当サイトでは、一部のコンテンツについて、情報の収集にクッキーを使用しています。クッキーは、利用者がサイトを訪れた際に、その利用者のコンピュータ内に記録されます。ただし、記録される情報には、利用者氏名やメールアドレスなど、個人を特定するものは一切含まれません。また、当サイトでは、利用者の皆様がどのようなサービスに興味をお持ちなのかを分析したり、ウェブ上での効果的な広告の配信のためにクッキーを利用させていただく場合があります。当サイト内でのクッキーの受け入れ／拒否は、ブラウザの設定を変更することにより、選択することができます。利用者がクッキーの受け入れを拒否した場合、利用は特定のページにおいては一定の機能制限を受けることがあります。

当サイト以外のウェブサイトへのリンクについて

本施設は、当サイトよりリンクを設定している他のウェブサイト(事業者または個人)における利用者の個人情報等の保護について責任を負うものではありません。リンク先ウェブサイトにて行われる個人情報の収集に関しては、リンク先ウェブサイトの個人情報取扱内容を必ずご参照ください。

個人情報保護方針の更新について

本方針の内容は予告なく変更される場合があります、最新の個人情報保護方針を当ウェブサイトに掲載します。変更後のプライバシーポリシーは、本サイトに掲載したときから効力を生じるものとします。

お問合せ

本方針についてのご意見、ご質問がございましたら、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

電話： 045-307-5305

メール： info@yokohamacc.org



ヨコハマ創造都市センター

2015年4月1日制定

個人情報管理責任者

YCC ヨコハマ創造都市センター

特定非営利活動法人YCC

館長・代表理事 長田 哲征